

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成28年12月27日(火)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称 ぽっぽ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：森田 幸江	定員（利用人数）：30名（35名）	
所在地：愛知県瀬戸市八幡台3-10		
TEL：0561-84-3239		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和 51年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 菱野団地子どもセンター		
職員数	常勤職員：19名	
専門職員	(園長) 1名	(主任保育士)1名
	(保育士) 13名	(管理栄養士) 1名
	(調理員) 2名	(営繕係) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 3室	(設備等) 病室、ほふく室、
		調乳室、沐浴室、給食室、砂場、
		乳児・幼児用トイレ、職員室
		据置型プール、総合遊具、事務室

③理念・基本方針

<p>★理念(ぽっぽ保育園の設立当初の目標)</p> <p>・ぽっぽ保育園の設立当初の時点(昭和51年頃)においては、3歳未満児や小規模保育所は、無認可の保育所が多かった。そのため、ぽっぽ保育園は安定した経営のために認可保育所を目指した。</p> <p>★基本方針</p> <p>① 入所する子どもが安全で、保健的な保育環境のもとで、意欲的に生活できるようにする。</p> <p>② 保護者が安心して、子どもを預けることができる保育園になるように努める。</p> <p>③ 勤務する職員の、よりよいワークライフバランスを目指し、生活が安定しより長く勤務でき職場環境を整える。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

- ① 全面芝生の園庭で、夏期は素足で外遊びをおこなっている。
- ② 冬季の室内は全面床暖房を稼働させている。そのため素足で遊ぶことができる。
- ③ 朝7:15から夕方19:15までと開設時間が長いため、職員は早番・遅番のシフト勤務としている。また、保育士が正規職員で不足する部分は、パート職員で保育を補っている。その状況でも、各クラスとも、朝一番及び夕方最終の時まで、必ず正規職員が保育をする勤務態勢としている。
- ④ 卒園アルバムは、児童個人専用版をひとりずつ手づくり編集して、保護者に渡すようにしている。
- ⑤ 保育中や運動会などの動画撮影を保育園で行い、保護者にダビングして配布している。また、動画のダビング代は、メディアの実費100円だけで手数料などは徴収していない。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年5月24日（契約日）～ 平成29年 5月 1日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆職員の安定雇用

全国的に保育士の不足が叫ばれる中ではあるが、当該園に関しては職員の定着率がよく、働きやすい職場作りが実現できている。家庭的な温かみのある人事政策を展開し、福利厚生面に配慮した取り組みも手厚い。定期的に園長による「申告書面談」が実施されており、就労面に関しては私的な事情等も話し合われている。産休・育休の制度利用も多く、非正規職員を中心に有給休暇の消化も進んでいる。有給休暇は15分単位で管理され、ワーク・ライフ・バランスに配慮して分割取得も認められている。

◆地域関係への配慮

開設から40年の歴史を誇る乳児専門の保育所であるが、地域との係わりには相応の配慮を持って接している。園に隣接した駐車場としては2台分を確保するのみであり、駐車場難に苦しんでいるが、地域との共通理解を図って共存共栄の関係を構築している。さらに、園庭全面に貼られた芝生のメンテナンスや園周辺、菜園等の草取りのために、地域の高齢者を保全管理職員として雇用している。

◆管理栄養士、調理員の積極的な係わり

管理栄養士が主体的に食育に取り組んでいる。サクランボ、ざくろ、柿、ゆず、きんかん等の果実は、干し柿やゆず茶に加工されるだけでなく、家庭へも持ち帰っている。メロンやトマト、キュウリ、ゴーヤ、大根等の野菜も家庭へ持ち帰り、家庭へ持ち帰ることによって家族に話題を提供している。給食は自園でダシをとって薄味に仕上げた煮物が中心の献立である。子どもの通園が少ない土曜日には、管理栄養士や調理員が保育ルームに入って、子どもと一緒に食事を摂っている。提供した一つひとつの献立に対し、口にする時の子どもの表情をつぶさに観察し、今後の食事作りに役立てようとしている。連絡帳を使って、献立の良否を問う嗜好調査も実施している。

◇改善を求められる点

◆PDCAサイクルの意識

様々な場面で主任保育士である理事長が計画を立案し、管理・実施面でも指揮を執って園長を助けている。事業計画や人事育成面、研修計画等において、計画に沿って実施されていることは記録によって確認できたが、その後のプロセスである評価・検証の仕組みが構築されていなかったり、構築されていても実際に機能していなかったりと、改善の余地を残している。常に、PDCAサイクルを意識した事業運営を期待したい。

◆マニュアルの整備を

質の高い、かつ均一した保育サービスの提供のためには、標準的な実施方法を定めた各種のマニュアルが不可欠である。保育の内容に関しては、保育課程から月案、週案、個別の指導計画へと手順が確立しているが、管理・運営面では未整備の状態である。子どもの健康を担保するための包括的な「健康管理マニュアル」をはじめ、「実習生受け入れマニュアル」や「虐待防止マニュアル」等、必要と思われる手順の文書化(マニュアル化)を進められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

1. 近年の特に低年齢児の保育需要の増大に対し、保育士不足が顕著になってきている。その中で、当園では、保育士の定着がよく、職場環境もよいものと自負している。

保育士が働きやすい環境こそ、子ども・子育ての場としてはふさわしいものと考え、子どもたちと共に保育士も安心して働ける保育園作りを今後とも更に目指していきたく考えている。

2. 地域との関わりとしては、この団地が建設された40年前から「地域の施設」として地元から親しまれているが、駐車場が狭いなどの問題は、八幡台地区ともよく話し合いながら、今後とも駐車場の確保や交通安全を充分注意しながら、地域と共に共存共栄しつつ、発展を目指したいところである。

3. 全面芝生の園庭と共に、野菜作りや果樹の栽培も多くしており、季節の収穫物を各家庭に持ち帰ってもらっている。また、これらの食材に関連し、季節の移り変わりや食べ物のありがたさを保育の中でも取り入れ、家庭の話題にもつなげるようにしている。栄養士や調理員も保育室に入り、子どもたちが食べる様子を観察し食材の切り方の工夫や好き嫌いの材料の吟味などに役立っている。

4. 改善点としては、確かにPDCAサイクルが確立していない現状がある。主任保育士でもある理事長が先導し文書を作って配布しているものの、保育の現場で全て生かされているとは言いがたい。

保育室に実際にはいっている先生たちも、記録をしないことが多いので、H28から園内でPC講座を受講してもらい、H29からICT化を推進しているので、極力手間をかけずに記録を残し、反省からよりよい保育となるよう改革をしていきたく考えている。

5. 今までの保育は、口伝え・手作りの保育で、OA化が最も遅れている業界であると認識している。未だにB4横の手書きが多いが、今後はこのように旧態依然とした時間がかかるものは減らし、子どもとその親に向き合う時間を最大にするよう徐々に作り変えていく。

その中で、マニュアル化は標準の手順を示すものとしては結構だが、形式だけ作っただけのものにならないよう、今後は現場に照らし合わせをしつつ、保育の現場に沿ったものを整備していきたい。

また当園は定員30名の乳児保育園であることから、大規模な保育園のマニュアルをそのまま適用することのないよう、必要な場面で実際に使えるマニュアルを整備し、イベントや訓練ごとにアンケート形式で振り返りをしつつ内容を洗練したものにしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
入園のしおりに「健康な子どもを育てる」等、3つの柱の保育目標を掲げている。園内外への浸透が図られておらず、この第三者評価受審を機に、職員にも再認識するための指導を始めている。ペルーやフィリピン等の外国籍の子どもが全体の3割を占め、その保護者に園の精神や運営方針を理解してもらうには、対応の取り組みが必要となっている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
昭和51年の開設以来、既に40年の年月が経ている。その間、乳児専門の保育園として地域にも受け入れられ、二世(卒園児の子ども)の通園もある。市との連携を深め、私立保育園連盟や経営協からの情報を得て、今日まで健全な経営を継続してきた。待機児童0を目指す市のこども子育て事業の担い手として、使命感を持って保育に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
築40年を経て老朽化した園舎、駐車場の確保、手狭な保育ルーム等、ハード面での課題は多い。OA化が進んでおらず、文書・記録類が手書きのため、時間的なロスが大きい。保護者との緊急時の連絡手段が電話だけであり、非効率である。それらの課題に関して、徐々に改善に向かってはいるものもあるが、中・長期的な課題が多く、中・長期計画に組み込んでの対応を期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
理事長、園長レベルでは中・長期構想を持っているが、それを具体的に文書化して職員に示すには至っていない。社会福祉法の改正による社会福祉法人の機構改革に伴って、現場の職員を理事に登用する構想もあり、園全体に中・長期ビジョンが周知されることを期待したい。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期構想を基に、事業計画として「年間保育計画」と「年間行事計画」を作成している。しかし、その中で重点的に取り組む課題を明確にしたり、目標値を定めて取り組む等の展開はされていない。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
一部の幹部職員によって事業計画が策定され、職員の意見が反映されているとは言い難い。社会福祉法人の機構改革に伴って、職員の理事、監事への登用が予定されており、事業計画の作成に関しても、職員全体でPDCAサイクルを意識して取り組むことを望みたい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「入園のしおり」では、送迎、健康管理、感染症や地震・台風時等の登降園、食事・離乳食、連絡ノート、駐車場等、保護者の関心が高い事項を詳しく記載し、保護者が不安なく子どもを任せられるように配慮している。園の長い歴史の中で見直しを繰り返して作り上げられたものではあるが、外国籍の子どもの保護者に対する周知に課題を残す。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保育の質の向上は保育を担当する職員の資質の向上であるとし、「職員研修重視」の方針を打ち出している。キャリアパス制度に基づいた研修体系を構築しようとしているが、キャリアパスそのものが未完成であり、早期の制度導入が期待される。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
毎日、職員会議を昼間に行い、15～30分で日常的な問題を話し合っている。時間をかけて課題を検討する会議体を持たず、計画性を持った課題への取り組みは見られない。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長は設立以来40年の園長経験を有している。「事務決裁規程」で園長の専決事項が明確になっているが、現状に則していない部分も見られる。園長はじめ各職員の責任と権限を明確に規定することを含め、各種規程の整備が求められる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
コンプライアンスに関する意識教育は主任保育士でもある理事長に任されており、関連する研修を受講して最新情報の取得に努めている。職員に対する周知・理解を図るための取り組みが弱く、今後の課題である。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長が保育の現場を担当し、職員研修をはじめ管理・運営面を理事長(主任保育士)が担当している。職員研修によって職員の資質の向上を図り、保育の質の底上げを狙っている。キャリアパスに連動した教育・研修体系の構築が待たれる。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
旧態依然とした管理体制から脱却するために、理事長(主任保育士)が機構・制度改革に乗り出している。理事、監事に多くの職員を組み入れた次期役員体制、手書きの文書体系の電子化、職員研修の重視、手厚い職員配置等々である。基準以上の職員配置を実現し、加算は市のレベルを上回り、職員の安定した雇用も継続している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
全国的に保育士の不足が叫ばれる中ではあるが、当該園に関しては職員の定着がよく、職員の採用面での不安要素は感じられない。家庭的な温かみのある人事政策を展開し、福利厚生面に配慮した取り組みを行っている。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
キャリアパスを構築中であり、現時点では職員が自らの将来の姿を描くことは難しい。「申告書」を使った簡易的な人事考課の制度はあるが、あくまでも“自己申告”であって上司による査定がなく、処遇への反映もない。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員の定着率がよく、働きやすい職場作りが実現できている。定期的に園長による「申告書面談」が実施されており、就労面に関しては私的な事情等も話し合われている。産休・育休の制度利用も多く、非正規職員を中心に有給休暇の消化も進んでいる。有給休暇は15分単位で管理され、ワーク・ライフ・バランスに配慮して分割取得も認められている。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員の研修計画の作成や目標管理の制度は理事長(主任保育士)に委ねられている。各種の計画(P)は実践されている(D)が、実施された後の評価・検証の仕組み(C)が機能しておらず、次のステップへの展開(A)が図られていない。人材育成においても、PDCAサイクルの意識をもった施策の展開を期待したい。</p>			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>構築中のキャリアパスの中で、園が要求する職員の専門的な資格等にも言及している。職員個々に対する研修を「28年度研修計画」の中で明示し、計画に沿った研修が実施されている。研修履修後に「研修・講習報告書」を提出させており、園長が内容をチェックして回覧し、職員会議で報告を行っている。しかし、研修で得た知識や技術を保育の現場で活かしているか否かの、研修効果の検証が行われていない。</p>			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>「28年度研修計画」に職員の個人名を入れて管理し、ほぼ計画通りに研修が進んでいる。「研修実績回数集計」によって職員の研修参加を管理しており、ほとんどの職員が目標とする研修参加数をクリアしている。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>毎年、保育士実習生や栄養士実習生の受け入れがある。実習を委託する教育機関の定めたカリキュラムに従って実習を行っており、園としての受け入れマニュアルは作成されていない。実習受入の意義や目的を明らかにし、法的要求事項(個人情報保護や守秘義務等)を盛り込んだマニュアルの整備を望みたい。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>事業運営の透明化の一環として、今回初めての第三者評価受審となった。ホームページで園を紹介し、決算情報(財務諸表)も公開している。苦情が出た場合には、「苦情解決処理取扱要領」に沿って解決を図ることとしている。27年度は苦情の受け付けがなかったが、今年度は苦情の受け付けが1件あり、ホームページ等で公表することを予定している。</p>			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人監事による役員監査や行政による監査に加え、外部の税理士事務所に委託して財務・会計のチェックを行っている。監査の結果として、引当金の適正な処理方法をはじめ有効なアドバイスが多数ある。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園運営40年の歴史が証明するように、地域との良好な関係を構築している。園庭の草取りのために、地域の高齢者を安全管理職員として雇用している。駐車場に課題を抱えているが、地域との相互理解の中で共存共栄の体制を創り上げている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
乳児専門の保育所であることもあって、ボランティアが頻繁に園を来訪することはない。小学校の授業(生活科)の一環として「まちたんけん」に協力しており、体験学習の受け入れもある。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
様々な場面で連携する社会資源についてのリストアップがされていなかった。市・こども家庭課(保育係)、児童こども相談室、児童相談所、教育機関(小学校、幼稚園、保育園)、医療機関、ボランティア組織等との円滑な連携体制を維持するためにも、関連する社会資源のリストアップが望まれる。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
利用する親子は少ないが、毎日園庭開放や子育て相談を行っている。大規模災害時の役割として、園を利用する子どもの他に、地域の乳児のためのミルクを備蓄している。地域貢献の一環としてBCP(事業継続計画)を作成し、地域の安心感につなげられたい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
将来的なニーズとして、障害を持った乳児を対象とした受け入れ保育所の必要性を考えている。3歳以上の「のぞみ学園」(発達支援センター)、6歳~18歳の「さくらんぼ学園」(特別支援学校)につなげる知的、身体障害児(乳児)専門の保育所開設を、長期的視野に立って検討されたい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>昼の30分を使って職員会議を行い、クラスの様子や子どもの様子を他の職員に知らせるようにしている。また、栄養士も会議に出席し、給食室からの伝達事項や確認事項を行っている。会議録として残すだけでなく、その中から検討が必要な物を拾い出し、勉強会や研修につなげることを期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもの写真やビデオを撮影する場合は、同意書をとって行っている。職員に対しては職員会議により口頭で周知するようにしている。マニュアルの整備や勉強会、研修等による職員周知を願いたい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>来園者名簿があり、見学に来た人には、園長、主任がパンフレットを渡し、園内の案内をしている。また、園庭で遊びながら、園の様子を見る機会を設けている。パンフレットや入園のしおりの定期的な見直しを願いたい。また、ホームページを活用し、財務諸表の公開に留まらず、園の最新情報を提供されたい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>入園決定後の説明会で、入園のしおりを用いながら説明を行っている。入園のしおりの中に『入園後のお願い』として、保育の変更について記載がある。『入園後のお願い』は市の作成文書であるが、保護者には丁寧に説明している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>転園児や退園児はほとんどいないため、保育の継続性に対する取り組みが見られなかった。社会情勢や家庭環境が変わり、転園や退園になる場合もあるので、マニュアル等の整備を行うとともに、適切な引き継ぎの様式を定め、保護者支援、保育の継続性につなげていっていただきたい。市内の(あるいは市外も含め)保育園全体で、歩調を合わせた取り組みに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>クラス懇談会が年1回あり、保護者の意見や要望を聞き取るようにしている。また、行事の後にアンケートを取り、保護者の意向を把握するように努めている。その懇談会やアンケートから出た意見や要望をどのようにフィードバックしていくのか、検討を望みたい。</p>			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の掲示物がカラー印刷で職員室入口に掲示してあるが、色が薄れており保護者には分かりにくい。掲示物だけではなく、保護者にどのように周知をしていくのか検討を望みたい。また、過去の苦情に対しては手順を踏んで解決が行われており、今年度は1件の苦情を受け付けている。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
職員室前の棚に意見箱を設置している。また、行事の後にアンケートやおたより帳から相談や意見を把握するようにしている。マニュアル等の整備や保護者が意見を述べやすい環境の整備を願いたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
職員会議により、保護者からの相談や意見を議題にしている。その場で結論がでる場合と検討が必要な場合があるので、検討が必要な場合はどのように対応するのか、マニュアルの整備や検討会議を行う仕組みの構築を願いたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「危機管理マニュアル」がある。遊具については、職員が当番制で毎月点検を行っている。怪我や怪我につながりかけた場合はどのように情報を収集するか、またその内容をどのように記録し、検討をしていくのか、仕組みの構築を願いたい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
感染症に関するマニュアルがあり、感染症の発生が確認された場合は発生状況を掲示し、保護者に知らせるようにしている。また、居室の清掃や嘔吐の処理には塩素系の薬品を希釈して行っている。希釈液の濃度や消毒方法を含め、衛生に関するマニュアルの整備と、吐瀉物の処理等、可能なものに関してはマニュアルに沿って模擬訓練を行い、職員の習熟度を高めることを望みたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎月1回避難訓練を実施し、職員会議で評価、反省を行っている。また、保護者への引き渡し訓練を行ったり、緊急避難場所の小学校まで実際に避難したりしている。小学校への避難の際には0歳児は避難車を使用して経路の確認を行い、避難車の通行に不適切な場所を見つけ、これまでの手順の不備が発見できた。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
保育課程から月案、週案、個別の指導計画を担当が作成している。職員によって作成した計画に差が出る場合がある。勉強会、研修等の充実を望みたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
<p>計画を作成した担任が評価、反省をしている。計画に対しての指導がどのようになされているか確認が取れなかった。職員間で共有することで学びの場となることがある。一定の水準を保つためにも検討を望みたい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
<p>アセスメントとしては入園前に保護者からの提出書類から、アレルギーの有無や保育時間の確認等を行っている。0歳児クラスでは月齢に合わせた離乳食の提供がある。また、提出書類を基に一人ひとりの発達に合わせた個別の指導計画を作成している。職員間で共通理解ができるよう検討を望みたい。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
<p>アレルギーがある場合は年2回、医師の指示書と検査結果証明書が提出され、それに合わせてアレルギー食を提供している。離乳食については入園のしおりの中に『離乳食の進め方の目安』を載せ、保護者と連携を取りながら管理栄養士も交えて離乳食を進めている。個別の指導計画では、計画や評価、反省が妥当かどうか確認ができるシステム作りを願いたい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	㉖ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>個別の指導計画は月末に評価、反省を行い、そこから次月の計画を立てている。昼の会議では職員は自分のノートに記録をとり、会議録も残すようにしている。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント			
<p>「個人情報保護規程」は定期的に改訂されている。個人情報是一人ずつファイルに綴じられ、事務室奥にある書庫に保管されている。職員は規定やマニュアル等を事務室で見ることができるようになっているが、規程の周知、理解のため、職員への研修等を願いたい。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-1(1) 保育課程の編成		
A① A-1-1(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 a · b · c
評価機関のコメント		
保育課程に、保育理念、保育方針、保育目標を載せ、養護、教育、食育に分けて編成されている。保育課程を、年間指導計画を含め、様々な計画の基として活用を図っている。		
A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-1(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 a · b · c
評価機関のコメント		
それぞれ一つの部屋の中で、食事をする場所、静かに絵本を見る場所等が決められており、子どもたちも落ち着いて過ごすことができている。トイレはプライバシーを守りつつ、安心して排尿、排便ができる環境になっている。		
A③ A-1-1(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 a · b · c
評価機関のコメント		
ゆとりを持った生活リズムになっていることで、職員が子どもをせかす言葉を使わないような生活ができている。食事や排泄等に個人差があるあることに対しては、複数担任の一人が対応できるようになっている。援助について共通認識を持つことができるように、勉強会等の実施を願いたい。		
A④ A-1-1(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 a · b · c
評価機関のコメント		
個別の指導計画に一人ひとりの発達に合わせての計画があり、それに合わせて援助を行っている。乳児保育のため、複数担任で保育にあたっているため、職員同士の連携や共有するための研修や勉強会等の実施を願いたい。また、0歳児クラスのベビーベットの使い方に工夫を願いたい。		
A⑤ A-1-1(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 a · b · c
評価機関のコメント		
園庭は芝生になっており、子どもたちが走って転んでも怪我をしにくいようになっている。それぞれの年齢の玩具が外倉庫に保管しており、職員が活動に合わせて部屋に出すようにしている。子どもの発達に合わせ、興味を持った玩具に自由に触れ、遊ぶことができるような環境整備を願いたい。		
養護と教育		
A⑥ A-1-1(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 a · b · c
評価機関のコメント		
毎日の連絡ノートにより家庭での様子、園での様子を伝えあうことができる。入園のしおりに離乳食の進め方についての記載があり、個々に合わせた離乳食が提供されている。また、子どもの安全のため、1歳の誕生日を迎えるまでは、ベビーベッドで午睡をし、一人ひとりの生活リズムに合わせるようにしている。人的環境だけではなく、子どもの発達に合わせた物的環境の整備を願いたい。		
A⑦ A-1-1(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 a · b · c
評価機関のコメント		
0歳児と同様に毎日の連絡ノートにより、家庭での様子、園での様子を伝えあうことができる。情緒の安定を考え、夕方の6時30分頃までは、それぞれの部屋で複数担任のどちらかの職員が保育にあたっている。保育時間の長い子どももいることを考えると、設定した保育以外に子どもが自発的に活動ができるような物的環境の整備を願いたい。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>延長保育の場合、異年齢の子どもが集まり、且つ子どもが次々と帰宅していくため、落ち着いた環境の中での保育の提供が難しい。しかし、延長担当の遅番(おそばん)に正規職員を配置することで、一定水準の保育サービスを担保し、適切な保護者への対応にも配慮がみられる。</p>			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
<p>毎日当園時に体温を測り、子どもの体調の変化は昼の職員会議で報告・周知されている。午睡チェックは、0歳児と1歳児クラスが15分置き、2歳児クラスが30分置きとして「睡眠チェック表」に記録を残している。早急に、こどもの健康管理を包括的にとらえたマニュアルの作成を期待したい。</p>			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ㉓ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもの健康診断は年2回、歯科健診は年1回行われており、結果は連絡ノートだけでなく、送迎時に口頭でも伝えていいる。保護者アンケートでも高い指数を示しており、健診の結果を家庭と共有しているが、その結果を保健に関する計画として保育につなげるには至っていない。</p>			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイド」に従い、食物アレルギーのある子ども4名については、1年に1度(従来は1年に2度)医師からの指示書を提出させている。食物アレルギーの子ども4名については、除去食等、職員間の周知も図られており、これまでにアレルギー事故の発生はない。</p>			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
管理栄養士が主体的に食育に取り組み、サクランボ、ざくろ、柿、柚子、きんかん等の果樹は、干し柿やゆず茶に加工されるだけでなく、実った果実を採ることが、小さな子どもにとっての格好の遊び相手ともなっている。メロンやトマト、キュウリ、ゴーヤ、大根等の野菜も、自宅へ持ち帰ることによって家庭に話題を提供している。		
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保 61 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
管理栄養士がダシをとって薄味に仕上げた煮物が中心の献立である。子どもの通園が少ない土曜日には、管理栄養士や調理員が保育ルームに入って、子どもと一緒に食事を摂っている。提供した一つひとつの献立に対し、口にする時の子どもの表情をつぶさに観察し、以後の食事作りに役立てようとしている。連絡帳を使って、献立の良否を問う嗜好調査も実施している。		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
情報共有のツールである連絡ノートが、最終的に家庭保管となってしまうことから、これまでは複写式を使用して園にも記録を残していた。現在では複写式をやめ、重要な事項については児童票に直接記録することとして、情報の漏れをなくす工夫をしている。ペルーやフィリピン等の外国籍の子どもが全体の3割を占め、日本語(漢字、ひらがな等)での意思疎通が困難な保護者もいるが、ローマ字表記で連絡ノートを書いて情報の共有を図っている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
子どもの登降園時に保護者から相談を受けることがあるが、重要なことは「伝言ノート」に記録することとしている。しかし、保育をしながらの対応であり、口頭での受け答えが記録に残らないこともある。		
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
職員は、着替えや身体測定等の機会をとらえ、家庭での虐待の早期発見に努めている。送迎時の保護者との対話やその時の態度、表情を観察し、併せて子どもの身体的、精神的な状態にも注意を払っている。「虐待防止マニュアル」の整備を急ぎ、職員研修で周知し、子どもの不幸な事故の未然防止を図りたい。		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
月案を評価することによって、提供している保育全体の振り返りはできている。課題は、職員一人ひとりが、自らの保育を自己評価できていないことである。現行の「申告書」を工夫・改善する等して、職員個々が自ら提供している保育を振り返る機会を持つことが求められる。		